



古代くん情報局 2

お知らせ

◆健康福祉課 福祉係

平成 20 年度

身体障害者（児）巡回相談のお知らせ

◆開催日程

- ① 9月9日（火）
場 所 サン・アビリティーズいづか
（飯塚市柏の森 956 - 4）
- ② 9月17日（水）
場 所 嘉麻市稲築地区公民館
（嘉麻市岩崎 1141 番地）
- ③ 9月18日（木）
場 所 筑穂保健福祉総合センター
（飯塚市長尾 911 - 1）



受付時間はいつでも 9 時 30 分～ 14 時 30 分まで（診察開始は 10 時～）

※①・②の会場に行く場合は事前に連絡をお願いします。

◆相談内容

肢体不自由者の補装具費の新規支給・再支給・修理の要否判定、処方及び適合判定。
※電動車いす、重度障害者用意志伝達装置については、相談のみで判定は行いません。
また、座位保持装置については事前の予約が必要です。

※ 19 年度から巡回相談では、耳鼻咽喉頭科（聴覚障害等）については行っていませんので、聴力検査や耳鼻咽喉頭科医師の診察がありません。そのため、身体障害者手帳の診断書の作成や補聴器の補装具の支給・再支給・修理の要否判定は行いません。
また、肢体不自由についても身体障害者手帳の診断書の作成は行いません。地元の身体障害者福祉法の指定医師のところ、作成してもらってください。

◆持参品（障害者ご本人がご来場ください）

- ①印鑑 ②身体障害者手帳 ③補装具費再支給の場合は、前回支給補装具
- ④補装具修理の場合は、修理が必要な補装具

身体障害者（児）巡回相談についてのお問い合わせ先

◆総合福祉センター「ひまわりの里」内

健康福祉課 福祉係 ☎ 65-0001